

奈良県告示第七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、令和四年五月二十六日小泉市場土地改良区の定款の変更を認可した。

令和四年六月三日

奈良県知事 荒井正吾